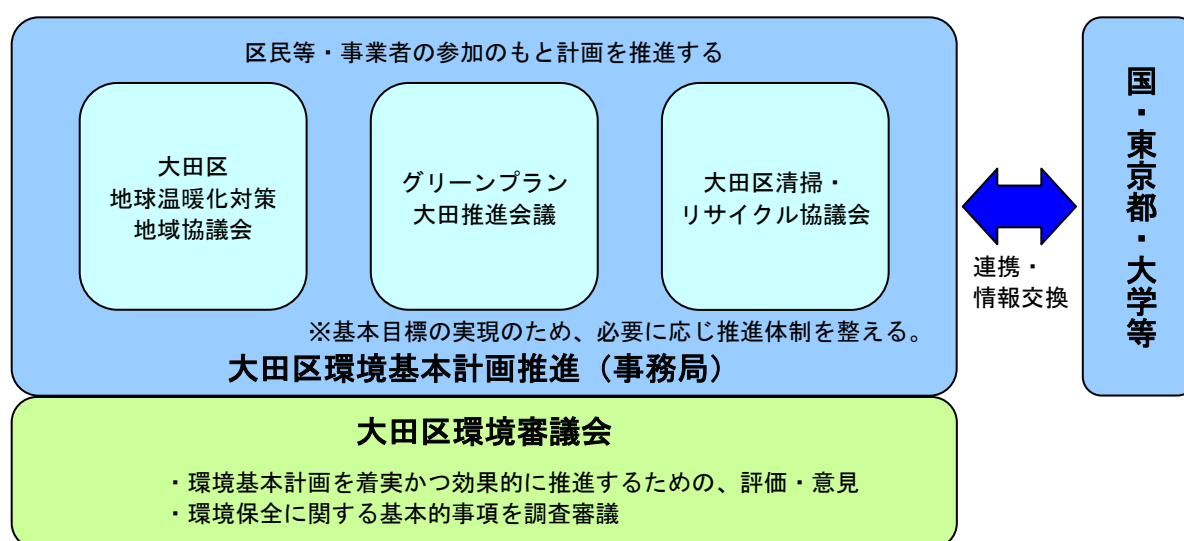


第5章 計画の進行管理

第5章 計画の進行管理

1 計画の推進体制

大田区環境基本計画を着実かつ効果的に推進するため、下図に示すような計画推進体制を整備するとともに、諸関係機関との連携を図りつつ、区民等、事業者及び区の協働による取り組みの展開を図っていきます。



●計画の推進体制図

■ 協働による計画推進

大田区環境基本計画に基づき、区民等、事業者及び区はそれぞれ互いに連携・協力し、各施策の目標達成に向けた具体的な行動の展開を図ります。

大田区地球温暖化対策地域協議会を始めとする既存の環境関連協議会と連携しながら、関係者間で情報交換や必要な施策の検討を行うなどの活動を図っていきます。

■ 大田区の推進体制

庁内関係部局が連携し、環境マネジメントシステム*に基づく進捗管理の考え方を援用しながら施策の進捗管理を行います。既存の会議体とは調整や連携を図り、また、施策の進捗に応じて協議の場を設けながら計画を着実かつ効果的に推進します。

■ 大田区環境審議会の役割

区長の付属機関として設置される大田区環境審議会は、区長の諮問に応じて、大田区環境基本計画の進捗状況や環境の保全に関する基本的事項について調査審議を行います。

また、清潔で美しい大田区をつくる条例に基づき設置される「環境美化審議会」との連携・調整について検討します。

■ 関係機関との連携

近年、環境問題は複雑化・多様化していることから、その対応においては、大田区単独の取組みに加えて、近隣の自治体との緊密な連携による広域的な取組みの展開のほか、国や都が実施する施策・事業への協力・連携を図ります。

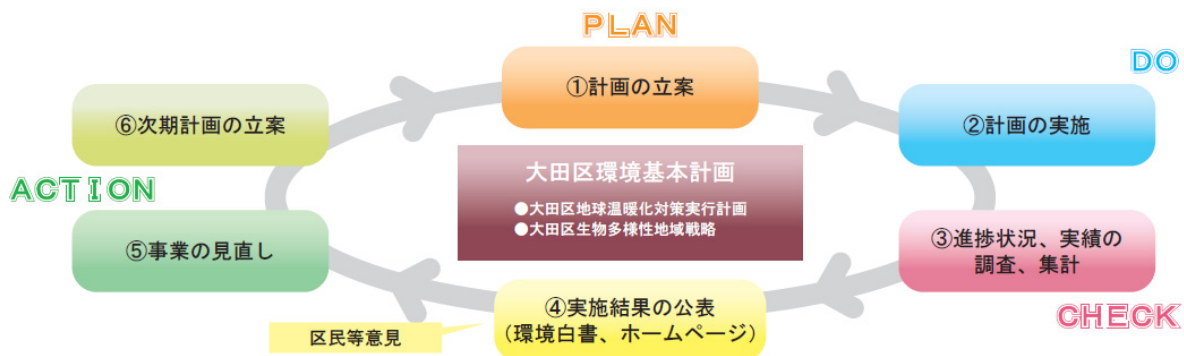
また、大田区と包括協定を結んでいる東京工業大学との連携のもとで、区内の環境測定や適切な情報提供等に関する調査研究を推進します。

2 計画の進行管理

■ PDCA サイクル*による計画の進行管理

計画の実効性の確保と着実な推進のため、区民等、事業者及び区の協働による効果的な進行管理を行う仕組みが必要です。

本計画は、PDCA サイクル*¹⁴に基づく進行管理システムにより、計画の推進と継続的な改善を図ります。



●PDCA サイクル*による計画の進行管理イメージ

¹⁴ PDCA サイクル：計画の策定（Plan）→実施（Do）→点検・評価（Check）→見直し（Action）を繰り返しながら、計画の継続的な改善を図る進行管理の方法。

■ 進行管理の手順

本計画の進行管理は、計画の初年度から毎年行うものとし、計画に定める取組みの実績、進捗管理指標のモニタリング*、重点プロジェクトの実績等を調査・集計するとともに、大田区環境審議会における評価を踏まえ、環境白書や区ホームページ等を通じて公表します。

計画開始から5年目に当たる中間年度には、本計画の中間見直しを行い、必要に応じて取組みや進捗管理指標、重点プロジェクト、進行管理手法等の見直しや改善を図ります。この際、エネルギー政策や防災*の取組みを始めとする本計画を取り巻く状況の変化を十分に踏まえるものとします。

● 進行管理のスケジュール

区分	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目 ～9年目	10年目	次期計画
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度 ～ 平成32年度	平成33年度	平成34年度 以降
◆計画の推進	推進	推進	推進	推進	推進	推進	推進	次期計画 の推進
◆進捗状況の把握								
◆大田区環境審議会 による評価	評価	評価	評価	評価	評価	評価	評価	
◆環境白書等に よる公表	公表	公表	公表	公表	公表	公表	公表	
◆計画の見直し					中間見直し		全体見直し	